

紀の川橋本 SUMMERBALL2025 出演規則

1.目的

この規則は、紀の川橋本 SUMMERBALL2025 の趣旨に基づき、実行委員会が行うイベントへ出演するための出演規則を定める。

2.開催趣旨

この夏祭りが末永く後の世代に受け継がれていく素晴らしい祭りとなることを目的とする。

3.出演場所

南馬場緑地グラウンド（橋本市南馬場 1158-29）

4.出演日時

令和7年8月2日（土）午後4時30分～

※順延時：令和7年8月3日（日）
(時間を変更する場合があります)

5.出演申込申請

出演希望者は、実行委員会が定める期日までに、フォームで提出するものとする。

申請期間：令和7年6月13日（金）～6月30日（月）

※申請の際に提供いただいた個人情報については、実行委員会において、個人情報に関する法令及びその他の規範を遵守し適切に管理します。
(個人情報は、応募者の方との連絡等のために利用させていただく他、サマーボールに関するサービスを提供するために必要な範囲内で利用します。)

6.出演基本条件

- ①橋本市在住・橋本市内で活動している個人または団体であること。
- ②実行委員会が適格と認める個人または団体であること。
- ③翌日清掃作業に必ず1名以上参加すること。
- ④出演許可者は、次の事項を満たさなければならない。

ア.ケガ等の保険をかけていること。

（出演者説明会に、保険の申込み書の控えを提出すること。）

イ. 出演が決定した場合は、当日に使用する音源についてはCD-R 2枚、音源データをSDカード（USB不可）でmp3形式にて7月10日（木）の出演説明会で提出すること。（CDは返却できません。SDカードは返却します。）

- ⑤広報PR活動のため、広報紙およびホームページ等に掲載する写真について許諾すること。

7.出演者の審査及び設定

実行委員会は、第5項により出演申込申請を行なった者の中から、出演者として適当であると認められた者（10組程度）に対して出演許可するものとし、合否については、後日、メールで通知する。

諸事情により電話連絡する場合もある。

出演者の審査基準、出演合否の詳細については公表しないものとする。

実行委員会は、運営管理上必要があるときには、出演許可に条件を付すことができる。

8.出演者の管理責任

出演に関する備品の管理については、出演者の責任とし、火災、盗難、その他不可抗力による災害に対しても、実行委員会は一切その責任を負わないものとする。

9.遵守事項

出演者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

①令和7年7月10日（木）開催の出演者説明会に参加すること。

同説明会に出席できない場合は、実行委員会に権限を一任すること。

②運営に支障ないよう、実行委員会の指示に従い必ず定められた時間内で行うこと。

③実行委員会の指示に従い本規則や橋本市暴力団排除条例に反する行為を行わないこと。

④天候悪化等の事情により、実行委員会がやむを得ず危険回避のため、避難及び撤去指示を出した場合には、その指示に従うこと。

⑤その他実行委員会の指示に従うこと。

10.損害賠償

出演者は、出演中に起因する事故・けがなどが発生した場合、全責任を負うものとし、実行委員会は一切の責任を負いません。

11.出演許可の取り消し

実行委員会は、出演者が次の各号のいずれかに該当した時は、出演許可を取り消すことができる。

①関係法令及びこの規則に違反したとき。

②その他実行委員会が不適当と認めたとき。なお、この場合において出演者は実行委員会に対して損害賠償を請求することはできない。

12.開催中止

①雨天、自然災害等の場合は開催を中止します。開催中止、延期の際はサマーボールホームページ等で発表しますので各自ご確認ください。

②開催判断は天候等を考慮し、令和7年8月2日（土）午前7時に判断します。また、実施判断した場合でもその後、天候等により警報が発出した時点で開催を中止する場合があります。

13.この規則に定めるもののほか、紀の川橋本SUMMERBALL開催に関し必要な事項は実行委員会が別に定める。